

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業個票

平成 29 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 広野地区	事業番号	(5)-40-1
交付団体	広野町	事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)		
総交付対象事業費	(217,912) 341,907 (千円)	全体事業費	(217,912) 341,907 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災後は、町のほとんどが東京電力福島第 1 原子力発電所から 30km 圏内にあることから、緊急時避難準備区域となり数多くの住民が避難したため、地域農業の再開・震災からの復興が課題となっている。</p> <p>福島第 1 原子力発電所の事故以前は、ため池の堆積土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、事故後は、堆積土砂に含まれる放射性物質の影響によって、利水管理が困難な状態が続いている他、放射性汚染物質の流出による下流域・農地への汚染拡散が懸念される。</p> <p>農業水利施設として、ため池の機能保全を図るとともに堆積放射性汚染物質の農地・下流域への拡散を防止するために、放射性汚染物質の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。</p> <p>また、今回申請するため池は除染にならないことを確認した (技術マニュアル P26 の 3 要件に該当しない)。</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設の機能の保全・回復を行い、地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。</p>					
事業概要					
<p>上記目標を達成するため、個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握するための基礎調査を行い、さらに汚染濃度が高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。これら調査結果を踏まえ、ため池毎に必要な対策を検討するとともに、町内ため池の総合的な対策推進計画を策定する。さらに、上記検討結果に基づき、汚染濃度が高いため池について放射性物質対策 (底質の固化、被覆、除去等) を実施していく。</p> <p>【広野町復興計画 第二次(抜粋)】</p> <p>4. 復興計画 (2) 町民生活復興のための施策</p> <p>③産業経済の復興</p> <p>◎ 農林業の復興 (取り組み方針・施策)</p> <p>農林業の再建を図り、風評被害対策を国等に要請するとともに、新たな農林業のあり方、振興策を構築します。</p> <ul style="list-style-type: none">● 農用地の復旧<ul style="list-style-type: none">★ 除染計画に基づき農地、山林の除染を的確に行います。★ 農用地の復旧に努めるとともに、遊休農地等の有効活用を図ります。★ 営農経営の再開に向けて、農地・農業基盤施設 (揚排水機場、農業用水路など) 等の復旧を図り、農地・農業基盤施設等の整備を支援します。● 安全確認体制と風評被害対策<ul style="list-style-type: none">★ 農作物等の放射性物質検査の継続と調査結果の迅速な公表等の安全確認体制を確立し、国、県および関係機関を通じて風評被害対策に取り組みます。					

当面の事業概要	
<p><平成 29 年度></p> <p>○対策工の実施</p> <p>本年度は、平成 28 年度に実施した実施設計 11 箇所のため池の内、対策が必要なため池と営農上支障きたしている（取水部付近の土砂堆積厚等）と判断出来るため池 7 箇所を対象に、対策工事を行う。</p>	
地域の帰還環境整備との関係	
<p>町内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利水利用や、維持管理上の支障を低減させることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。</p>	
関連する事業の概要	
<p>特になし</p>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	